

スコットランドにおける付加的支援ニーズ概念に基づく インクルーシブ教育

古田 弘子

Inclusive Education based on the Concept of Additional Support Needs in Scotland

Hiroko FURUTA

Abstract

This study aims to describe inclusive education in Scotland. Scotland has introduced the terminology of Additional Support Needs (ASN) within its Education (Additional Support for Learning) (Scotland) Act 2004, amended by the Education (Additional Support for Learning) (Scotland) Act 2009. The concept of ASN is different from the concept of Special Educational Needs used in other countries such as England in the UK. Firstly, the author will outline the relevant legislation, statistics about number of pupils who have been reported to have ASN, reasons for support, and conceptualization of ASN. Secondly, the author will report the results of three school visits and present a few considerations.

Key words: Scotland, Additional Support Needs, Inclusive Education

I. はじめに

スコットランドは、イングランド、ウェールズ及び北アイルランドとともに連合王国の一部を構成する¹⁾。北海道とほぼ同規模の面積であり、人口は500万人強である。

労働党による地方分権政策により1999年にスコットランド議会が発足し、防衛・外交と通貨・関税等マクロ経済以外の内政の立法権が、スコットランド自治政府に委譲された。これ以降、スコットランドにおける学校教育関係の法律、規則等は、スコットランド議会とスコットランド政府が独自に教育体系をつくりあげていく制度となっている(鳥袋, 2009)。

連合王国では、1978年のウォーノック報告書で提案された特別な教育的ニーズ (special educational needs, 以下SEN) 概念に基づく教育が、1981年教育法において制度的に位置づけられた。その後の特別なニーズ教育の制度のあり方は、特別な教育コーディネーターの配置などに見られるように、日本の特殊教育から特別支援教育への転換に影響を及ぼしたと指摘されている(河合, 2009)。しかしながら、これまでの連合王国の特別なニーズ教育あるいはインクルーシブ教育に関する研究は、ほとんどの場合イングランドに限定されていた。

それでは、地方分権後のスコットランドのインクルーシブ教育にはどのような特徴が見られるのか²⁾。2005年にスコットランド教育法(学習への付加的支援)(Education (Additional Support for Learning) (Scotland) Act 2004)³⁾が制定され、それ以前のSENに代わって、付加的支援ニーズ⁴⁾(additional support needs)概念が新たに用いられるようになった。スコットランド政府の市民向けウェブサイトでは、学習への付加的支援(additional support for learning: ASfL)について以下のように説明している⁵⁾。

学習への付加的支援の法制度は、児童や青年がスコットランドで教育を受けることやその家族を支援する制度を支える枠組みを提供するものです。この枠組みのアプローチはインクルーシブであり、付加的支援ニーズ概念に基づいています。付加的な支援ニーズという用語は、どのような理由であれ、期間の長短を問わず、教育を最大限に活用するために付加的な支援を要する児童や青年に対して用います。

(筆者訳)

国際的にインクルーシブ教育という用語が定着したのは、1994年のサラマンカ声明からである。サラマンカ声明は、インクルーシブ教育を障害だけでな

く、人種、言語や家族の社会経済的立場など、より広範囲な背景による生ずる多様性と差異を認める思想として記述し、前述のSEN概念を世界に広めた。すなわち、従来の障害児教育から、障害だけに限定されない広範囲の教育的ニーズへと拡大する大きな転換をもたらした。その反面、社会的・文化的文脈により定義が異なるインクルーシブ教育はインクルージョンズ (Dyson, 1999) と表現され、魅力的ながらとらえどころのない概念になっている側面も否定できない。

このような中で、スコットランドにおけるインクルーシブ教育は、障害だけではなく、より広範囲な教育的ニーズへの対応を明確に前面に打ち出した点に顕著な特徴がある。

筆者は幸いにも、2013年9月に、スコットランドの学校における付加的支援ニーズに基づくインクルーシブ教育の実態を把握する機会を得た。

そこで本稿では、最初に学習への付加的支援教育の概要について整理・検討を行い、次に学校訪問での観察及び関係者への聞き取りの結果を報告し、最後にスコットランドの付加的支援ニーズ概念に基づくインクルーシブ教育に関する若干の考察を行う。

スコットランドの学校教育制度について、鳥袋 (2009) 及びTopping, et al. (2006) をもとに要約すると以下の通りである。初等学校 (プライマリー・スクール) は5歳児 (日本の幼稚園年長相当) クラスを1年生として7年間、中等学校の義務教育期間は4年間である。義務教育後の2年間の教育は、中等学校または (職業) カレッジで提供される。授業料を徴収する私立学校に通学するのは全生徒中4%に過ぎない。公教育は大学まで無償であり、高等教育は20大学及びスコットランド公開大学で提供される。

Ⅱ. 付加的支援ニーズに基づくインクルーシブ教育

最初に、スコットランドにおける障害児の教育を法制度から振り返る。Hofrichter (2013) によれば、1945年のスコットランド教育法 (Education (Scotland) Act 1945) では、「教育可能 (educable)」であるかどうかといった、障害の程度により就学先が規定されていた。1974年のスコットランド教育法 (知的障害児) (Education (Mentally Handicapped Children) (Scotland) Act 1974) では教育不能 (ineducable) という用語が除かれ、すべての生徒の就学の権利と義務が明記された。1980年スコットランド教育法 (Education (Scotland) Act 1980) では、その2年前のウォーノック報告を受けてSEN概念が

導入された。地方分権後、2000年のスコットランドの学校等の規範法 (Standards in Scotland's Schools etc. Act 2000) では、例外的な環境でない限りメインストリーミング (通常教育環境での学び) を推奨することが明記された。

次に、付加的支援ニーズに基づく教育の現状を整理する。ここでは、スコットランド政府が発行した「青少年の学びへの支援：改正スコットランド教育法 (学習への付加的支援) に基づく教育の実施に関する成果報告」(Scottish Government, 2012) を用いる。2011年度版スコットランド学校統計要約第2 (Summary Statistics for Schools in Scotland, No.2, 2011 Edition) によれば、同年に670,511人の生徒が初等中等学校及び特別学校 (Special Schools) と被補助学校 (grant-aided schools) で学んでいた。そのうち98,523人、すなわち全体の15%の生徒が付加的支援ニーズを有していた。これらの生徒の中で、42,819人 (43%) が個別教育プログラム (Individualised Educational Programmes)⁶⁾ を要する者で、3,351人 (3.4%) がチャイルドプラン (child's plan)⁷⁾ を、3,617人 (3.7%) が調整された支援計画 (Coordinated Support Plans: CSP)⁸⁾ を必要としていた。CSPを有する生徒は全生徒の0.52%を占めていた。付加的支援ニーズを有する生徒の性別は、64%が男子、36%が女子であった。

以前のSENの枠組みでは支援対象と見なされなかった子どもが、新たな枠組みの中で付加的支援ニーズを受ける資格があると見なされるようになった。法を施行するための実践枠組みを提供している実践規約 (Code of Practice) では、「支援を受ける理由」として以下の項目をあげている。これらのニーズの中には短期のものもあれば、長期にわたるニーズもある。

- ・運動の、あるいは感覚の障害があること
- ・いじめを受けていること
- ・特別に能力が高いか才能があること
- ・死別を経験したこと
- ・学習の妨害を経験したこと
- ・教育当局の下で養護を受けていること
- ・学習上の困難を有すること (例：読み書き障害)
- ・薬物乱用者の両親と生活すること
- ・精神健康上の問題を有する両親と生活すること
- ・英語を母語としないこと
- ・規則正しく学校に通学しないこと
- ・情緒的・社会的な障害を有すること
- ・児童保護の対象として登録されていること
- ・ヤングケアラー⁹⁾であること

(筆者訳)

Moscardini (2013) は、上記のリストは網羅的ではなく、またこのような環境にいれば付加的支援が必要であることを意味するのでもないとする。たとえば、教育当局による養護下にある子どもの場合、教育当局はその子どもが学校教育から十分に利益を得るために付加的支援を必要とするかどうかについて、明らかにする義務がある。

最後に、付加的支援ニーズ概念の生成の背景はいかなるものであったのか。2013年にエジンバラ大学が出版したスコットランドの教育に関する大部の概説書「スコットランドの教育第4版」の、「付加的支援ニーズ (Moscardini, 2013)」の章からその概要を述べる¹⁰⁾。Moscardini (2013) によれば、スコットランド政府は議会発足以降、国連子どもの権利条約や欧州人権法 (European human Rights legislation) の内容に沿って法制度を整備してきた。これは20世紀後半のニーズ主導の考え方から、質の高い教育を受けることがすべての子どもの権利であるという認識への転換を反映して行われたと考えられる。さらに、Moscardini (2013) は、そこにスコットランド独自の意図も反映されていると述べる。すなわち、国のすべての成員が重要な市民であるとし、平等主義で社会的に公平な社会という、スコットランドの自己像に即した法枠組みと社会文化的文脈の中に、付加的支援ニーズ概念は位置づいていると指摘する。この点についてRiddell (2009) は、スコットランドでは前労働党政権及び現スコットランド国民党 (SNP) 政権ともに、平等、インクルージョン、社会正義をめざすことを表明してきたとし、特に教育や生涯学習における政府の論調にはそれが強く表れていると述べている。

Ⅲ. 付加的支援ニーズに基づく インクルーシブ教育の実態

1. 学校訪問の概要

訪問した学校は、ダンディー市¹¹⁾ 及びアンガス・カウンシル¹²⁾ の初等学校 (primary school) 2校、中等学校 (secondary school) 1校、特別学校 (special school)¹³⁾ であった。ここでは、初等学校及び中等学校のようにについて報告する。

学校訪問の目的は、付加的支援ニーズの中でも障害のある生徒への支援、障害以外のニーズのある生徒への支援の両方について把握し、学習への付加的支援教育の実態について明らかにすることである。なお訪問時には、学校内通常学級及び学習への付加

的支援教室の観察の他、管理職教員 (校長2人、副校長1人) 及び学習支援 (ASfL) 担当教員への聞き取りを行った。

表1に州政府による生徒の付加的支援ニーズに関する統計のうち、ダンディー市及びアンガス・カウンシルの各支援理由の生徒数を記す。2011年9月の特定の日の生徒数であると説明されている (Scottish Government, 2012)。

Table 1 生徒の付加的支援ニーズ (2011年)
単位: 人

支援の理由	ダンディー	アンガス
支援理由の報告がある生徒総数	2,083	1318
学習上の障害	258	184
読み書き障害	127	87
特化した学習困難(算数等)	165	96
その他の中度の学習困難	392	233
視覚障害	62	41
聴覚障害	73	46
重複感覚障害	-	-
肢体不自由	180	100
スピーチ・言語障害	218	149
自閉症スペクトラム障害	254	99
社会性・情緒・行動上の困難	572	320
身体の健康上の問題	164	71
精神の健康上の問題	56	11
学習の中断	31	24
英語を母語としない	83	102
社会的養護下にある	64	167
ギフトド	18	21
その他	294	79

Scottish Government (2012) をもとに筆者作成

* 複数の障害を併せ持つ場合は各障害にカウント有り。
訳語については、古田(2014)を参照のこと。

2. 各学校の学習への付加的支援の実態

(1) A初等学校 (ダンディー市)

市街地の中心部に位置し1873年に開校。歴史を感じさせる建物だが階段を多用し校内を移動する必要がある。学校の敷地は狭い。全校生徒数は390人で、教職員数は12人である。ASfL担当教員は1人で、補助員はおかず、授業時間ごとに他の教員が入って支援する。

58人が何らかの障害に対する支援を受けている。ASfLの担当教員から教室を利用する生徒の数は最も少ない時には1人、最大で11人であるという聞き取りが得られた。また、ASfL担当教員によれば、そのうち外国から転入した英語を母語としない児童で、障害がありニーズが重複する児童が10人いるという聞き取りが得られた。

(2) B初等学校

アンガス・カウンシルの農村地域に位置する。校舎は2001年に新築されており広々とした作りである。隣接してプレスクール及び中等学校がある。全校生徒数は163人で、教職員数は11人である。ASfL

担当教員は1人で、補助員は5人である。

ASfLの教室はレインボー学級という呼び名を持ち、CSPを有する6人に対応するユニットであり、教室にはパーソナルスペースも設置してあった。ASfLの担当教員によれば、そのうち1人は不安が強く1日を、もう1人重複障害のある児童が全体の半分の時間をこの教室で過ごすという聞き取りが得られた。

(3) C中等学校（ダンディー市）

1931年にカトリック教会を基盤に開校した学校であり、市内のやや郊外に位置する。全校生徒数は940人で、教職員数は24人である。ASfL担当教員は4人で、補助員は6人である。

障害を登録されている生徒は117人である。ASfL担当教員によれば、そのうち2人は英語を母語としない生徒で障害との複合ニーズを有する。指導を見学した際には、2つの教室スペースで同時に支援を行い、それぞれ教員1人、アシスタント1人がついて3～4人の生徒を支援していた。

(4) 考察と小活

筆者は、学校訪問に際して、障害以外の付加的支援ニーズのある生徒の実態を把握することで学習への付加的支援教育の実態が理解できると考えていた。しかしながら、いずれの学校においても、障害以外の付加的支援ニーズのある生徒の人数に関する質問の回答は「そのときによって変わるからわからない。」あるいは「担当ではないのでわからない。」であった。このことは、筆者が、教育的ニーズが固定化された従来の枠組みで把握しようとしていたことによると考えられるが、障害以外のニーズを判定することの困難性をも示唆しているように思われる。

また、今回訪問した地域の学校現場では、公式統計用の用語とは別に、軽度ではない知的障害のある生徒に対して「包括的な学習遅滞（Global Learning Delay）」という用語を用いていた。付加的支援ニーズにおける障害カテゴリの呼称のわかりにくさを解消するための用語であるように思われるが、専門家からはこの用語を用いることは本来のぞましくないと思われているという指摘があった¹⁴⁾。

Tisdall and Riddell (2006) は、新制度への移行直後に、政策枠組みの変化に対して実践面では惰性と変化への抵抗により以前と変わらないと指摘している。スコットランド政府は、CSPの判定について地方自治体により取組みの差が見られること指摘しており（Scottish Government, 2012）、教育的ニーズ概念のパラダイム転換の後の混乱を含めた過渡期にあるように思われる。

IV. 要約

本研究はスコットランドのインクルーシブ教育の概要について記述することをねらいとした。スコットランドでは、1999年の議会発足後連合王国の他の国で用いられている特別なニーズ教育概念とは異なる付加的支援ニーズ概念を基盤にする、学習への付加的支援制度を発展させてきた。本研究では、最初に学習への付加的支援教育を、法制度、付加的支援ニーズを有する生徒の数、付加的支援ニーズの項目、付加的支援ニーズ生成の背景から概観した。次に3校の学校訪問の結果から、学習への付加的支援教育が若干の考察を行った。すなわち、この新たな枠組みは、インクルーシブ教育に向けてさらに質向上をはかる過程にあると考えられた。

謝辞

本研究の実施にあたっては、ダンディー大学デビリア・ジンダールスネープ教授に学校訪問をアレンジし、同行していただきました。ここに深く感謝いたします。また学校訪問時に東矢直也氏（特別支援教育特別専攻科当時）、杉山照子氏（元JICAシニアボランティア当時）にご助力いただいたことを記し感謝いたします。

*本研究は、JSPS科研費25570018の助成を受けたものです。

注

- 1) 2014年9月18日スコットランド独立の是非を問う住民投票の結果、反対55%で独立は否決された。
- 2) 先行研究に限られる中で、斎藤（2013）による聴覚障害教育の現状報告が見られる。
- 3) Education (Additional Support for Learning) (Scotland) Act 2004. なお、2009年に改正された。
- 4) 筆者による訳語。
- 5) <http://www.educationscotland.gov.uk/supportinglearners/additionalsupportneeds/aboutasn/index.asp> 閲覧日：2014年10月21日
- 6) エジンバラ市は、「カリキュラムの広範囲な修正を必要とする子どものためである。」と記す（City of Edinburgh Council, 2014）。
- 7) エジンバラ市は、「1つ以上の官庁やサービス機関から支援を受ける必要がある子どものための計画である。」と記す（City of Edinburgh Council, 2014）。行政区分により呼称が異なる。
- 8) エジンバラ市は、「教育当局及び健康サービスなど少な

- くとももう1つ他の官庁から顕著な付加的支援を受ける必要がある子どものためである。」と記す (City of Edinburgh Council, 2014). CSPは法に基づく書類であり、記述内容に関する細かい規則がある (City of Edinburgh Council, 2014).
- 9) スコットランド政府の付加的支援ニーズに関する市民向けのウェブサイトのの中で、ヤングケアラーは「病気や障害、メンタルヘルスの問題、薬物乱用の問題を有する家族の中の誰かのめんどうを見ている児童や青年のことである (筆者訳)」と説明されている。 <http://www.education.scotland.gov.uk/supportinglearners/positivelearningenvironments/inclusionandequality/youngcarers/index.asp> (閲覧日 2014年10月20日)
 - 10) 全111章中の1章を「付加的支援ニーズ」に割いている。
 - 11) エジンバラまで96キロ、スコットランドで4番目の人口(14万3000人)を擁する都市。
 - 12) ダンディー市の北部に広がる行政区分。
 - 13) これら以外に、ダンディー市内にある特別学校 (special school) を訪問した。市内で唯一の特別学校であり重度の障害のある生徒を対象とする。全員が通学生であった。建物は新設されて間がなく、温水プール、歯科検診室、感覚室 (sensory room)、自転車倉庫が設置されていた。校長との面談により、「教員の異動はない」、「公立学校へのセンター的役割は求められていない」、「付加的支援ニーズ概念導入前後で学校の果たす役割には変化は見られない」という聞き取りが得られた。特別学校の機能を否定せず、子どものニーズに応じて活用していくスコットランドの姿勢を示唆していると思われる。
 - 14) ダンディー大学のD. ジンダールスネープ教授から、聞き取りが得られた。
- ## 文 献
- Dyson, A. (1999) Inclusion and inclusions: theories and discourses in inclusive education. H. Daniels and P. Garner (eds.) (1999) World Yearbook of Education: Inclusive Education. Kogan Page. London. 宮内久絵 (訳) インクルージョンとインクルージョンズーインクルーシブ教育の理論と言説一. 中村満紀男・窪田眞二 (監訳) (2006) 世界のインクルーシブ教育: 多様性を認め、排除しない教育を. 明石書店.
- City of Edinburgh Council (2014) Supporting children and young people with additional support needs: Information for the general public.
- 古田弘子 (2014) 障害, ジェンダーと教育の交点—スコットランドのS. リデルの研究に焦点をあてて—. 熊本大学教育学部紀要, 63, 印刷中.
- Hofrichter, J. (2013) Additional support needs: special education and inclusion in Scotland –changes, advancements, current situation. Results of a research project at the school of education, social work and community education (ESWCE) Dundee. 4th February 2013–19th April 2013. Part I Executive Summary–English version. 20th executive training programme at the leadership academy of the federal state of Baden–Württemberg, Germany.
- 河合康 (2009) イギリスの特殊教育制度の改革. 安藤隆男・中村満紀男 (編著) シリーズ障害科学の展開第2巻特別支援教育を創造するための教育学. 明石書店. pp.72–78.
- Moscardini, I. (2013) Additional support needs. In Bryce, T. G. K. Humes, W. M. Gillies, D. and Kennedy, A. (Eds.) Scottish Education Forth Edition: Referendum. Edinburgh University Press. Edinburgh, pp. 796–808.
- Riddell, S. (2009) Social Justice, Equality and Inclusion in Scottish Education. Discourse: *Studies in the Cultural Politics of Education*, 30, 3, 283–296.
- 斎藤友介 ((2013) スコットランドにおける聴覚障害教育の現場を見学して. 東京医科大学病院聴覚・人工内耳センター平成24年度年報, 74–79.
- Scottish Government (2012) Supporting children's and young people's learning: A report on progress of implementation of the education (Additional Support for Learning) (Scotland) Act 2004 (As amended). <http://www.scotland.gov.uk/resource/0038/00387992.pdf> (2014年10月20日閲覧)
- 島袋純 (2009) スコットランドの教育改革と小学校の現状—エジンバラ市立ドライ小学校を訪ねて—. 琉球大学教育学部教育実践総合センター紀要, 16, 103–116.
- Tisdal, E. K. M. and Riddell, S. (2006) Policies on Special Needs Education: Competing Strategies and Discourses. *European Journal of Special Needs Education*, 21, 4, 363–379.
- Topping, K. J., Smith, E.F., Barrow, W., Hannah, E., & Kerr, C. (2006) Professional educational psychology in Scotland. In S.R. Jimerson, T. Oakland, T., & P. Farrell (Eds.) The Handbook of International School Psychology. Thousand Oaks, CA & London: Sage. pp. 339–350.